

申し込み時の
必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

職員募集

市立札幌病院職員

■正職員

職種①看護師②助産師③薬剤師。

①②の一般資格免許所有者か、来年6月までに取得(見込みを含む)する昭和61年4月2日以降生まれの方、①②の経験者資格免許所有者で、5年以上の業務経験を有する昭和31年4月2日～61年4月1日生まれの方、③は資格免許所有者か、来年6月までに取得(見込みを含む)する昭和56年4月2日以降生まれの方。

試験日程①②は6月26日(金)～7月6日(月)、③は6月28日(日)市立札幌病院で配布中の申込書を、①②は6月17日(水)、③は18日(木)(いずれも必着)まで。

■臨時・非常勤職員

①看護師(臨時職員)▽業務薬の治験に関する業務。採用期間1年。

視覚障がいのある方との市民交流ダンスパーティー

①6月21日(日)13時～15時30分。身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
②視覚障害者福祉協会(644)8310

勤務時間8時45分～17時15分。
①看護師免許を持つ方1人。
②聴力検査員(非常勤職員)▽業務外來の聴力検査。
採用期間来年3月31日(木)まで(更新あり)。

勤務時間8時45分～17時15分の間で週29時間。

①臨床検査技師免許を持つ方1人。
②③④の①の上、履歴書と資格免許の写し(②は小論文も)を随時持参、送付。選考あり。

申込先市立札幌病院(〒060-8604中央区北11西13)総務課(726)2211

幼児教育研究員(非常勤職員)

業務教育相談。

採用期間7月～来年3月(最長3年)。

勤務場所幼児教育センター。①幼児や児童の教育相談や特別支援教育に深い理解がある方若干名。

②6月1日(月)から幼児教育センター(ちえりあ内/14階)で配布する申込書を、6月19日(金)(必着)まで。書類選考後、面接。

③幼児教育センター(671)3454、HP

健康スポーツ財団職員

職種プール管理運営指導員。業務技術指導やプールの監視。平成9年4月1日までに生

まれた方若干名。
①市立温水プールで配布中の申込書を、7月13日(月)(必着)まで。選考あり。
②健康スポーツ財団(530)5905

自衛官

申し込みは①8月21日(金)、②③9月14日(月)まで。詳しくはお問い合わせを。
④自衛官候補生。
⑤18歳～26歳の方。①②は男性、③は女性。

⑥自衛隊札幌地方協力本部(631)5472、HP

税金

△不動産の公売▽

入札には公売保証金のほか書類などが必要です。詳しくはお問い合わせください。
①6月24日(水)～26日(金)9時～17時。

△納税お知らせセンター開設▽民間事業者委託し、電話で市税の納付を呼びかけます。口座への振り込みや個人情報報告を尋ねることはありません。

②6月25日(木)～来年5月31日

6/30(水)は
市・道民税
(第1期分)の
納期限です

納税通知書は6/12(金)に発送。納税に関するご相談は市税事務所納税課(下表)へ

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3918	618-3913	618-3914

⑦納税指導課(211)2292、HP
△認定長期優良住宅の固定資産税を減額▽
長期優良住宅の認定を受けた新築住宅の固定資産税は、翌年度から5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)減額されます。新築した翌年の2月1日までに必要書類を添付し、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

⑧市税事務所(左表)の固定資産税課。長期優良住宅の認定は建築確認課(211)2846

保険・年金

国民健康保険

△6月中旬に27年度の保険料

の通知書を送付▽

納付方法は、通知書でご確認ください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで、納付通知書などで納付してください。40歳～64歳の方がいる世帯には、介護分保険料を含めた金額の通知書をお送りします。65歳になる方の介護分保険料は、誕生日の月の前月(誕生日が1日の方は前々月)までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。

△国民健康保険料の年間支払い上限額が決まりました▽
27年度の年間支払い分の上限額が、医療分52万円、支援金分17万円、介護分16万円に決まりました。

⑨区役所(1階)の保険年金課後期高齢者医療制度
△6月中旬に保険料のお知らせを送付▽
年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。

⑩区役所(1階)の保険年金課
△国民年金制度▽
国民年金は、老後の生活を支えるほか、障がい、死亡などの際に必要な給付を行います。